

自己負担額と助成金上限額表

令和7年12月現在

予防接種の種類 (接種期間)		令和7年度接種分			令和6年度接種分		法律で定められた対象者
		自己負担額		上限額	自己負担額	上限額	
高齢者肺炎球菌 (65歳誕生日前日～66歳誕生日前日)	一般	昭和35年4月1日以前生まれの方	1, 500円	7, 025円	1, 500円	7, 025円	接種当日に満65歳の方
		昭和35年4月2日以降生まれの方	4, 000円	4, 525円			
	免除		0円	8, 525円	0円	8, 525円	
帯状疱疹 (当該年4月1日～翌年3月31日)	一般	生ワクチン(ビケン)を接種された方	4, 000円	4, 851円			当該年度期間中に、65歳になる方、経過措置70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方(令和7年度は100歳以上も含む)
		組換えワクチン(シングリックス)を接種された方	11, 000円	11, 051円			
	免除	生ワクチン(ビケン)を接種された方	0円	8, 851円			
		組換えワクチン(シングリックス)を接種された方	0円	22, 051円			
高齢者インフルエンザ (当該年10月1日～翌年1月31日)	一般		2, 500円	2, 941円	2, 500円	2, 941円	接種当日に満65歳以上の方(当該年12月31日時点で満65歳以上の方が対象)
	免除		0円	5, 441円	0円	5, 441円	
新型コロナウイルス感染症 (当該年10月1日～翌年3月31日)	一般		2, 500円	13, 091円	2, 500円	12, 891円	接種当日に満65歳以上の方
	免除		0円	15, 591円	0円	15, 391円	

※接種当日に満60～64歳で、かつ、心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害を有する身体障害者手帳1級相当の方(帯状疱疹はヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害を有する身体障害者手帳1級相当の方のみ)は、接種申し込みをすることで予防接種の対象者となります

※自己負担が免除となる方は、生活保護を受給されている方、または、中国残留邦人等の支援給付を受給している方となります。